

平成21年3月26日

大阪市住之江区南港北一丁目14番16号
株式会社大阪ワールドトレードセンタービルディング
代表取締役 仲 茂 彦

会社更生手続開始申立のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、弊社におきましては、会社更生手続による抜本的な事業再建を決断し、平成21年3月26日、大阪地方裁判所に対し更生手続開始の申立てを行い（同庁平成21年（ミ）第1号）同日、保全管理命令の発令を受けました（保全管理人：中井康之弁護士、大阪弁護士会所属）。

債権者の皆様には大変なご迷惑をお掛けすることになり恐縮の極みでございますが、弊社の窮状を何卒ご理解賜り、今後の更生手続にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白